

1. 制度概要

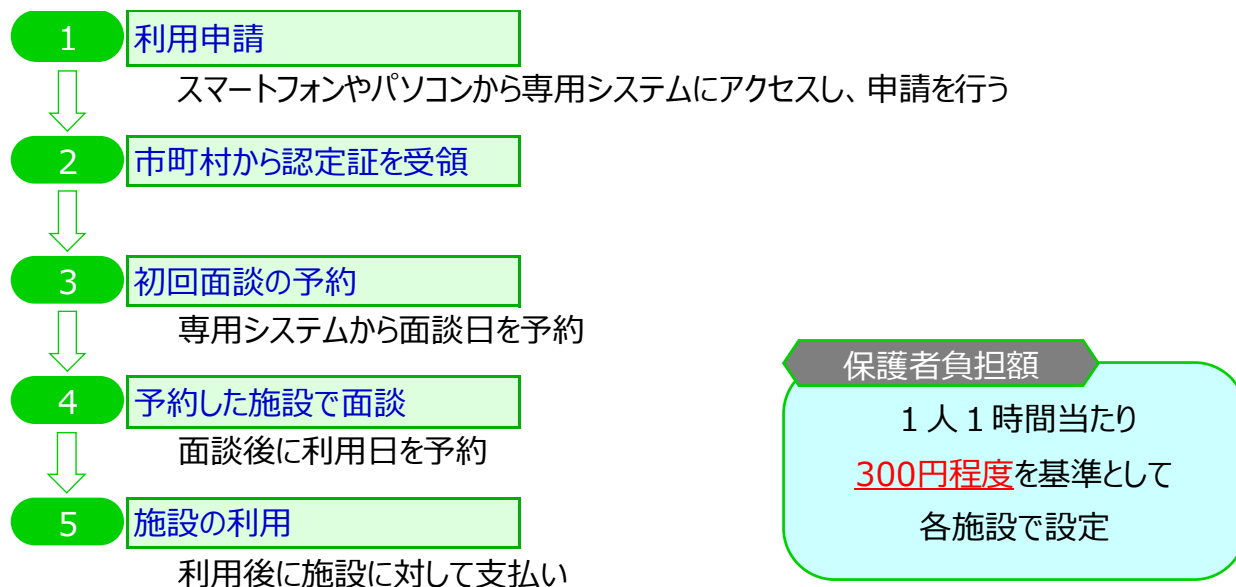
保護者の就労状況等に関わらず、一定時間の利用枠の範囲内で一時的に保育園や幼稚園等に通うことができる制度 **【令和8年度から全国で本格実施】**

⇒ すべてのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するもの

2. 実施形態

(1)	対象児童	保育園等に普段通っていない0歳6か月～満3歳未満の児童	
(2)	利用時間(上限)	こども1人につき 月10時間	
(3)	実施場所	保育園・幼稚園・認定こども園ほか市が定める基準を満たす施設	
(4)	実施類型	① 一般型	② 余裕活用型
		既存の施設の定員とは別に、こども誰でも通園専用の定員を設定して受け入れる 【留意点】 ▶新たに職員を用意する必要がある ▶施設の定員に影響されず運営が可能 → 安定的に受け入れ可能	既存の施設において、利用児童数が定員に達していない場合にのみ定員枠の範囲内で受け入れる 【留意点】 ▶既存の職員で実施可能 ▶通常の利用者で定員が埋まった場合受け入れできなくなる → 受け入れ可能人数が不安定

3. 利用方法・保護者負担額



4. 市から施設に対して支払われる給付（こども1人・1時間当たり）

基本単価	こどもを預かったとき	0歳児 1,700円	1,700円
		1・2歳児 1,400円	1,400円
加算項目	障がい児を預かったとき		600円
	医療的ケア児を預かったとき		2,500円
	要支援家庭のこどもを預かったとき		600円
加算項目	初回利用時に保護者と事前面談を行ったとき	0歳児 1,700円	1,700円
		1・2歳児 1,400円	1,400円
	生活困窮世帯が利用する際に利用料を減額したとき		100円～300円
	事業者が賃借した建物でこどもを受け入れたとき		200円
	こどもの成長に関することで保護者と面談を実施したとき		1,400円

5. 公立保育園における実施状況（令和7年度）

実施施設	公立保育園 3園 (北部：曾谷保育園) (中部：平田保育園) (南部：行徳保育園)	延べ利用者数 (年齢別割合)	1,544名 0歳児：55.2% 1歳児：32.6% 2歳児：12.2%
定員	各園6名	延べ利用時間数	5,632時間
		1回当たり平均利用時間	3.6時間

6. 想定される課題

- ▶ 新たな児童の受け入れに必要な保育士数を確保することが困難
- ▶ 普段は集団生活をしていない児童を預かる際の安全確保が難しい
- ▶ 現状の給付費単価では事業者が受け入れを開始する判断がしづらい

7. 今後のスケジュール（予定）

令和8年 5月	子ども・子育て会議
7月～8月上旬	保育園・幼稚園等に対する周知（実施に向けた基準等を案内）
8月中旬～9月末	民間事業者の募集・認可手続き
10月	実施する施設の定員について子ども・子育て会議で意見聴取
11月	民間施設による受け入れ開始（予定）